

令和3年度第6回国立大学法人旭川医科大学学長選考会議 議事要旨

1. 日 時： 令和3年7月12日（月）15時07分～16時55分
2. 場 所： 本部管理棟2階 第一会議室
3. 参加者： 表 憲章委員，原田 直彦委員，房川 樹芳委員，白井 恵理子委員，
研谷 智委員，三好 暢博委員，西川 祐司委員，奥村 利勝委員，川辺 淳一委員
4. 欠席者： 松本 成史委員

議事に先立ち、佐々木事務局長から、本会議の議長が決定していないことから、「国立大学法人旭川医科大学学長選考会議規程に関する申合せ」に基づき、議長が選出されるまでの間、事務局長が会議を進行する旨の発言があり、次いで、本会議委員の紹介があった。

議題1. 議長の選出について

事務局長から、議長を選出願いたいとの発議があり、学長選考会議規程第5条第1項に基づき、「議長は、委員の互選により決定する。」旨の説明があった。

その後、委員の互選により、西川委員が選出された。

議題2. 学長の解任に係る申出について

西川議長から、令和3年6月24日付けで国立大学法人旭川医科大学学長解任規程第7条に基づく学長の解任を文部科学大臣に申し出たこと、及び令和3年6月28日に記者会見を行ったことの報告があった。

次いで、当該申出に関する文部科学省からの質問に対する回答案について、西川議長から発議があり、審議の結果、回答内容の方向性が了承され、当該文書の語句等の修正等については、議長にその対応を一任することとした。

議題3. 理事からの学長選考会議委員の選出について

西川議長から、本会議は、国立大学法人旭川医科大学学長選考会議規程第3条第1項に基づき、「経営協議会において選出された者5人」、「教育研究評議会において選出された者5人」及び「理事のうちから学長選考会議において選出された者4人以内」で構成されており、さらに、第4条において、「委員の任期は、それぞれの任期と同一とする。」と規定されている旨の説明があった。

次いで、理事については本年6月30日で任期が切れており、改めて本会議において選出する必要があることから、理事4名の中から本会議委員として選出する4名以内を選出したい旨の発議があり、審議の結果、高野 一夫理事1名を本会議委員として選出することが了承された。

報告事項1. 議長の職務代行について

西川議長から、学長選考会議規程第5条第3項に基づき、「議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した委員がその職務を代行する。」旨の説明があった後、川辺委員を指名する旨報告があった。

以上